

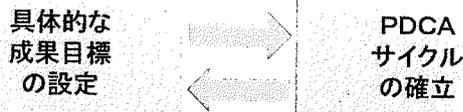
地方創生加速化交付金

【取扱注意】12月18日臨時閣議後解禁

27年度補正予算計上額 1,000億円 (新規)

事業概要・目的

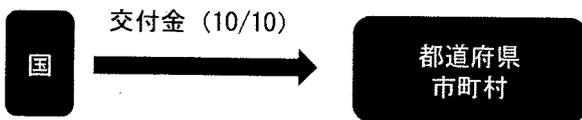
- 一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、地方創生加速化交付金を創設するもの。
- 地方版総合戦略に基づく各自治体の取組について、上乗せ交付金等での特徴的な事例も参考にしつつ、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図る。
- KPIとPDCAサイクルを組み込んだ自治体の自主的・主体的な取組を支援。



事業イメージ・具体例

- 【想定される支援対象】
地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い事業を対象。
- しごと創生・・・ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進、農林水産品の輸出拡大、観光振興(DMO)、対日投資促進等
 - 人の流れ・・・生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成等
 - 働き方改革・・・若者雇用対策、ワークライフバランスの実現等
 - まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市等

資金の流れ



期待される効果

- 各自治体が地方版総合戦略の取組の先駆性を高め、レベルアップの加速化が図られることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など「目に見える地方創生」の実現に寄与。

※ 交付決定額上限：市区町村(広域事務事業分會) 4~8千万円
申請事業数：市区町村 2事業まで目安(広域事務事業は制限あり)

地方創生加速化交付金の概要 (イメージ)

